# 2018 中間ディスクロージャー誌 2018.4.1-2018.9.30

The Norinchukin Trust & Banking Co.,Ltd.



### 会社概要

名 称 農中信託銀行株式会社
英文名称 The Norinchukin Trust & Banking Co.,Ltd.
設立年月日 平成7年8月17日
本店所在地 〒101 0047
東京都千代田区内神田一丁目1番12号
代表電話番号 03 5281 1311
営業所 本店のみ
資本金 200億円
株 主 農林中央金庫
(保有株式400,000株 保有割合100%)
会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

U R L http://www.nochutb.co.jp

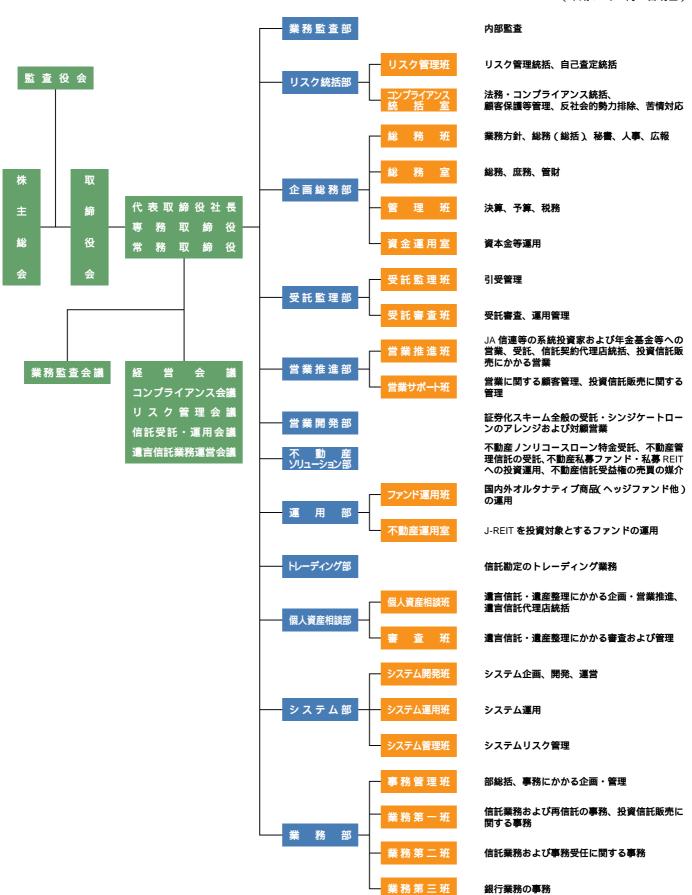
目 次

組織図 1	信託業務の状況
<b>業績ハイライト2</b>	信託財産残高表9
業績の概要	金銭信託の信託期間別の元本残高9
事業の概況 3	自己資本の充実の状況(単体・国内基準)
対処すべき課題3	自己資本比率等の状況10 ~ 11
主要な経営指標の推移3	信用リスクに関する事項11 ~ 12
財務諸表 中間貸借対照表	信用リスク削減手法に関する事項13 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項
中間損益計算書	証券化エクスポージャーに関する事項
財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効 性についての確認6	シャーに関する事項
主要な業務の状況 業務粗利益等	中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取組みの状況15
資金運用・調達勘定の平均残高等7	当社が契約している指定紛争解決機関 15
受取利息・支払利息の増減	関連法人等の状況
有価証券の状況	
有価証券の種類別残高8	
有価証券の種類別・残存期間別残高8	
有価証券の時価等情報9	
金銭の信託の時価等情報9	

本誌は、銀行法第 21 条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌掲載の計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。当社で取扱いのない取引および該当のない事項については、本文中で表示するほか、索引(法定開示項目一覧)内に掲示しております。

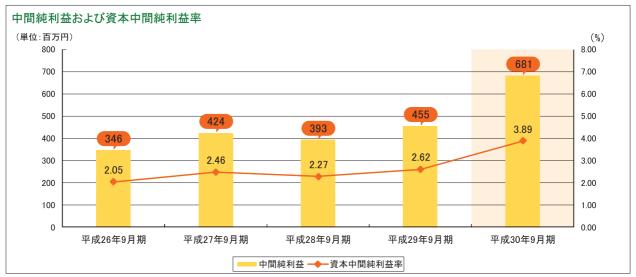
### 組織図

(平成31年1月4日現在)



### 業績ハイライト





(注)資本中間純利益率=中間純利益/純資産勘定平均残高×100×365/183



### 業績の概要

### 事業の概況

当中間期の金融市場では、米国にて政策金利の引き上げが実施されたこと等を背景に長期金利は穏やかに上昇しました。株式につきましては足元で調整局面も見られたものの日米で上昇傾向が継続したほか、為替は円安進行が見られました。しかしながら、国内では長期金利水準の低下、米国では長短金利差の一層の縮小、株式市場では米中貿易戦争等への不安など、国内外ともに厳しい運用環境が継続しております。

このような業務環境の中、当社は「機動性と専門性を兼ね備えた、求められる信託銀行へ」をテーマに、お客様の投融資ニーズや市場環境に応じた運用商品の提案、資産流動化・管理ニーズへの対応や、農林中央金庫が機関投資家として長年培ってきたオルタナティブ分野の信託機能等の提供に努めるとともに、適時適切なフォローを行うことを通じて受託者責任を果たしてまいりました。

相続・遺言関連業務におきましては、農林中央金庫・系統との連携をはかりつつ、系統信用事業の顧客基盤維持等に向けた取組みを進めるとともに、JA 組合員の遺言信託へのニーズへ適切に対応し、JA の資産相談業務サポートを

行ってまいりました。

こうした取組みの結果、当中間期の業容・業績は次のとおりとなりました。

信託財産につきましては、当中間期末残高は前年同期末比 604億円増の12兆7,229億円となりました。このうち、有価証券の信託は同1,693億円増の7兆7,663億円、金銭信託以外の金銭の信託は同1,720億円減の1兆7,745億円、投資信託は同1,466億円減の2兆1,635億円、金銭債権の信託は同2,304億円増の9,262億円、年金信託は同9億円増の290億円となりました。

損益の状況につきましては、信託報酬は前年同期比329百万円増の2,104百万円、役務収益は前年同期比30百万円増の374百万円となり、経常収益は同521百万円増の2,804百万円となりました。一方、経常費用は同237百万円増の1,884百万円となり、経常利益は同283百万円増の919百万円、中間純利益は同225百万円増の681百万円となりました。

平成31年1月4日現在、遺言信託代理店については91のJA・信農連、信託契約代理店については、13の信農連が参加しています。

### 対処すべき課題

当社が信託銀行としての競争力を強化し着実な成長を遂げるためには、お客様のニーズを的確に把握し、付加価値ある信託機能等を発揮するとともに、環境変化に柔軟かつ機動的に対応した業務展開を進めることが必要であると認識しております。

相続・遺言関連業務については、農林中央金庫・系統との連携を強化し、組合員顧客との長期的な信頼関係維持を見据えた業務態勢整備を進めてまいります。また、森林再生、自然ふれあい教育振興、郷土芸能振興、福祉支援等を目的とした公益信託を通じて系統の CSR 活動を支援してまいります。

さらに、信託銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすべく、信託法、金融商品取引法等をはじめとする関連諸法令や顧客本位の業務運営などの社会規範を的確に踏まえたコンプライアンス態勢、内部管理態勢の一層の高度化を図ってまいります。

#### 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

					(112.113)
	平成 28 年 9 月期	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
経 常 収 益	2 ,128	2 283	2 ,804	4 ,364	4 ,712
経 常 利 益	553	635	919	1 ,025	1 229
中間(当期)純利益	393	455	681	715	859
資 本 金	20 ,000	20 ,000	20 ,000	20 ,000	20 ,000
( 発 行 済 株 式 総 数 )	400千株	400千株	400千株	400千株	400千株
純 資 産 額	35 248	35 <i>4</i> 31	35 ,812	35 ,528	35 ,825
総 資 産 額	52 ,603	50 <i>4</i> 27	51 ,532	49 ,743	50 ,534
預 金 残 高	-	-	-	-	-
貸 出 金 残 高	-	-	-	-	-
有 価 証 券 残 高	20 ,790	22 <i>4</i> 54	27 ,530	20 230	25 242
単体自己資本比率(国内基準)	178 .94%	170 34%	184 55%	167 .70%	184 .76%
配 当 性 向	-	-	-	69 .92%	79 .94%
従 業 員 数	130人	133人	138人	129人	132人
信 託 報 酬	1 ,622	1 ,775	2 ,104	3 <i>A</i> 26	3 ,715
信 託 財 産 額	12 829 510	12 ,662 ,513	12 ,722 ,938	12 <i>6</i> 82 <i>A</i> 71	12 ,035 ,118
信託勘定貸出金残高	373 ,928	372 519	348 215	384 ,335	330 ,701
信託勘定有価証券残高	136 ,052	152 ,135	122 ,315	162 ,767	132 ,596

(注) 剰余金処分として平成 29 年 3 月期にあたっては 500 百万円、平成 30 年 3 月期にあたっては 687 百万円の配当を行っております。

# 財務諸表

# 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成 29 年 9 月期	平成30年9月期	科 目	平成 29 年 9 月期	平成30年9月期
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現 金 預 け 金	24 ,935	20 ,749	信託勘定借	14 ,035	14 ,609
金銭の信託	1	1	その他負債	490	593
有 価 証 券	22 <i>4</i> 54	27 ,530	未払法人税等	202	261
その他資産	1 217	1 583	その他の負債	288	331
その他の資産	1 217	1 583	賞 与 引 当 金	177	183
有 形 固 定 資 産	269	166	退職給付引当金	223	278
無形固定資産	1 ,345	1 272	役員退職慰労引当金	70	55
繰延税金資産	204	229	負 債 の 部 合 計	14 ,996	15 ,720
			( 純 資 産 の 部 )		
			資 本 金	20 ,000	20 ,000
			利 益 剰 余 金	15 <i>4</i> 05	15 ,803
			利益準備金	740	877
			その他利益剰余金	14 ,665	14 ,926
			繰越利益剰余金	14 ,665	14 ,926
			株主資本合計	35 <i>4</i> 05	35 ,803
			その他有価証券評価差額金	25	8
			評価・換算差額等合計	25	8
			純資産の部合計	35 <i>4</i> 31	35 ,812
資産の部合計	50 <i>4</i> 27	51 ,532	負債及び純資産の部合計	50 <i>4</i> 27	51 ,532

# 中間損益計算書

						平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期	
経		常	Ś	ЧΖ		益	2 283	2 ,804
	信		託	報		酬	1 ,775	2 ,104
	資	金	運	用	ЧΣ	益	163	324
		(うち	有価	証券利息	配当	金 )	( 161 )	(319)
	役	務	取	引 等	収	益	344	374
	そ	の	他	経 常	収	益	0	0
経		常	Ś	費		用	1 ,647	1 ,884
	資	金	調	達	費	用	0	0
	役	務	取	引 等	費	用	147	145
	営		業	経		費	1 ,494	1 ,738
	そ	の	他	経 常	費	用	5	-
経		芹	Ś	利		益	635	919
特		另	IJ	損		失	0	0
税	Ē	引 前	中	間純	利	益	634	919
法	人	税、	住 民	税 及 び	事業	税	170	253
法		人 移	<del>2</del> =	等 調	整	額	8	15
法		人	税	等	合	計	179	237
中		間	糸	屯 禾	IJ	益	455	681



平成 30 年 9 月期

(単位:百万円)

		株主資本評価・換算差額等						
		利益剰余金						
	資本金	利共進供令	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券	評価・ 換算差額	純資産 合計
		利益準備金	繰越利益 剰余金	合計	ни.	評価差額金	等合計	
当 期 首 残 高	20 ,000	740	15 ,069	15 ,809	35 ,809	16	16	35 ,825
当中間期変動額								
剰余金の配当		137	824	687	687			687
中間純利益			681	681	681			681
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)						8	8	8
当中間期変動額合計		137	142	5	5	8	8	13
当中間期末残高	20 ,000	877	14 ,926	15 ,803	35 ,803	8	8	35 ,812

平成 29 年 9 月期

			株主資本	評価・換算差額等				
			利益剰余金					
	資本金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券	評価・ 換算差額	純資産 合計
			繰越利益 剰余金	合計	н	評価差額金	等合計	
当 期 首 残 高	20 ,000	640	14 ,809	15 <i>4</i> 49	35 <i>4</i> 49	79	79	35 ,528
当中間期変動額								
剰余金の配当		100	600	500	500			500
中間純利益			455	455	455			455
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)						53	53	53
当中間期変動額合計		100	144	44	44	53	53	97
当中間期末残高	20 ,000	740	14 ,665	15 <i>4</i> 05	35 <i>4</i> 05	25	25	35 <i>4</i> 31

#### (平成30年9月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~15年 その他 2年~15年

### (2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (主として5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 引当金の計 L基準

#### (1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞 与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

#### (2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における 要支給額に相当する額を計上しております。

#### (3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員 に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生している と認められる額を計上しております。

#### 4.消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

#### 注記事項

#### (中間貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式総額 240 百万円
- 2.日本銀行当座預金決済にかかる当座借越取引の担保として、有価証券 18 515 百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金 134 百万円が含まれております。
- 3. 有形固定資産の減価償却累計額 535 百万円

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

### 1.発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位:千株)

					(千四・11小)
		当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間未株式数
発	行済株式	743 11 11 11 11 11 11	1-3 425111-122	1-3" 72 1-1-022	1-3-1-1112-122
	普通株式	400	-	-	400
	合計	400	-	-	400

#### 2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

当中间去前朔间中00亿马亚文位限										
(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日					
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	687 百万円	1 ,717 円	平成 30 年 3 日 31 日	平成30年6月26日					

#### (金融商品関係)

#### 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注 2) 参照)。

(単位:百万円)

			(半四・日/11日)
	中間貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	20 ,749	20 ,749	-
(2)金銭の信託	1	1	-
(3)有価証券	23 ,110	23 ,110	-
その他有価証券	23 ,110	23 ,110	-
資 産 計	43 ,860	43 ,860	-
(1)信託勘定借	14 ,609	14 ,609	-
負 債 計	14 ,609	14 ,609	-

#### (注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1)現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 金銭の信託

信託財産を構成している銀行勘定貸は、すべて満期のない預け金であり、 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

#### (3)有価証券

債券・投資信託は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。株式については、すべて時価を把握することが極めて 困難と認められる非上場株式であるため時価開示の対象としておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、9ページ 有価証券の時価等情報 - 平成 30 年 9 月期」に記載しております。

#### 負債

#### (1)信託勘定借

信託勘定借については、信託勘定の余裕金または未運用元本を銀行勘定経 由で運用を行う場合の勘定であり、約定期間の定めはなく、中間決算日に おいて返済を行う場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対 照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有 価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

	(十四・ロバリュ)
区分	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式	
非上場株式(*)	240
その他有価証券	
非上場株式(*)	4 ,180
合 計	4 420

(\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

#### (有価証券関係)

有価証券関係については9ページ「有価証券の時価等情報 - 平成30年9月期」のとおりであります。

#### (金銭の信託関係)

金銭の信託関係については9ページ「金銭の信託の時価等情報 - 平成 30 年 9 月期」のとおりであります。

#### (税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

#### 繰延税金資産

賞与引当金	56百万円
退職給付引当金	85
未払事業税	30
減価償却損金算入限度超過額	34
役員退職慰労引当金	16
その他	10
繰延税金資産合計	232
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3
繰延税金負債合計	3
繰延税金資産の純額	229百万円

#### (持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額 240 百万円 持分法を適用した場合の投資の金額 677 百万円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 129 百万円

### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額89 530 円 00 銭1株当たりの中間純利益金額1,703 円 94 銭

### 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性についての確認

私は、当社の平成30年4月1日から平成30年9月30日までの第24期中間事業年度にかかる財務諸表について、すべての重要な点において、 適正に表示されていることを確認いたしました。なお、内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を定期的に実施し、重要 な事項は取締役会等へ報告する体制により、財務諸表の適正性の確保を図っております。



### 業務粗利益等

(単位:百万円)

	TE			:	平成 29 年 9 月期			平成 30 年 9 月期	
	項目			全社計	国内業務	国際業務	全社計	国内業務	国際業務
信	託	報	酬	1 ,775	1 ,775	-	2 ,104	2 ,104	-
資	金 運	用収	支	163	163	-	324	324	-
	資 金	運用収	益	163	163	-	324	324	-
	資 金	調達費	用	0	0	-	0	0	-
役	務取	引等収	支	196	197	0	228	229	0
	役 務 取	引等 収	益	344	344	-	374	374	-
	役 務 取	引等費	用	147	146	0	145	145	0
そ	の他	業務収	支	-	-	-	-	-	-
	その他	也業 務 収	益	-	-	-	-	-	-
	その他	也業 務 費	用	=	-	-	-	-	-
業	務	粗利	益	2 ,135	2 ,135	0	2 ,657	2 ,658	0
業	務 粗	利 益	率	9 32%	9 32%	-	11 .61%	11 .61%	-
業	務	純	益	652	652	0	931	931	0

(注)業務粗利益率 =(業務粗利益÷資金運用勘定平均残高)×100×365÷183

### 資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

	項		目			平成 29 年 9 月期		平成 30 年 9 月期			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		Ħ		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資	金	運	用勘	〕定	45 ,667	163	0 .71%	45 ,648	324	1 <i>A</i> 1%	
	国	内	業	務	45 ,667	163	0 .71%	45 ,648	324	1 <i>A</i> 1%	
	国	際	業	務	-	-	-	-	-	-	
資	金	調	達勘	〕定	13 ,842	0	0 .00%	13 ,662	0	0 .00%	
	国	内	業	務	13 ,842	0	0 .00%	13 ,662	0	0 .00%	
	国	際	業	務	-	-	-	-	-	-	
資金	運用	収支	・資金料	刮鞘		163	0 .71%		324	1 <i>A</i> 1%	
	国	内	業	務		163	0 .71%		324	1 <i>A</i> 1%	
	国	際	業	務		-	-		-	-	

(注)貸出金の取扱残高はありません。

### 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

	項		目			平成 29 年 9 月期		平成 30 年 9 月期			
			П		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
受	取		利	息	14	14 32 17		45	115	161	
	国	内	業	務	14	32	17	45	115	161	
	国	際	業	務	-	-	-	-	-	-	
支	-	払	利	息	0	0	0	0	0	0	
	国 内		業	務	0	0	0	0	0	0	
	国	際	業	務	-	-	-	-	-	-	

- (注)1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
  - 2. 受取利息および支払利息については、一部について業務別に増減を相殺しているため、国内業務と国際業務の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

### 利益率

(単位:%)

項目	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期
総資産経常利益率	2 55	3 .69
資 本 経 常 利 益 率	3 .65	5 25
総資産中間純利益率	1 83	2 .74
資本中間純利益率	2 .62	3 89

- (注)1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産平均残高×100×365÷183
  - 2. 資本経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 / 純資産勘定平均残高 x 100 x 365 ÷ 183

# 営業経費の内訳

(単位:百万円)

		(十位・ロバリノ
科目	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期
給料・手当	706	759
役 員 退 職 慰 労 金	11	12
退職給付費用	33	54
福 利 厚 生 費	92	99
減 価 償 却 費	143	260
土地建物機械賃借料	81	79
営 繕 費	1	4
消 耗 品 費	11	11
給 水 光 熱 費	2	1
旅費	52	54
通信費	6	14
広告 宣伝費	0	0
諸会費・寄付金・交際費	17	15
租 税 公 課	80	93
そ の 他	252	277
合 計	1 ,494	1 ,738

# 有価証券の状況

# 有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

								(キロ・ロノハコノ
	種		類	5	平成 29 年		平成 30 年	年9月期
	作里		犬兒		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国				債	12 ,051	12 <i>4</i> 66	9 ,019	8 ,999
	国	内	業	務	12 ,051	12 <i>4</i> 66	9 ,019	8 ,999
	国	際	業	務	=	•	-	-
地		方		債	2 ,892	1 ,004	10 ,994	9 ,920
	国	内	業	務	2 ,892	1 ,004	10 ,994	9 ,920
	国	際	業	務	=	-	-	-
社				債	2 ,995	3 ,136	2 ,996	2 ,999
	国	内	業	務	2 ,995	3 ,136	2 ,996	2 ,999
	国	際	業	務	-	=	-	-
株				式	4 <i>A</i> 20	4 <i>4</i> 20	4 420	4 <i>A</i> 20
	国	内	業	務	4 <i>4</i> 20	4 <i>4</i> 20	4 <i>A</i> 20	4 <i>A</i> 20
	国	際	業	務	-	-	-	-
そ	の	他	の証	券	95	189	99	98
	国	内	業	務	95	189	99	98
	国	際	業	務	-	-	-	-
合				計	22 <i>4</i> 54	21 ,217	27 530	26 <i>A</i> 38
	国	内	業	務	22 <i>4</i> 54	21 ,217	27 530	26 <i>4</i> 38
	国	際	業	務	-	-	-	-

# 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

								( · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
利	£	類			平成 29 1	年9月期		
	里	兴	1 年以内	1年超5年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定めのないもの	合計
債		券	3 ,005	14 ,934	-	-	-	17 ,939
	国	債	3 ,005	9 ,046	-	-	-	12 ,051
	地	方 債	-	2 ,892	-	=	-	2 ,892
	社	債	-	2 ,995	-	-	-	2 ,995
株		式	-	-	-	=	4 <i>A</i> 20	4 <i>4</i> 20
そ	の他	の証券	-	95	-	-	-	95
	<u> </u>	計	3 ,005	15 ,029	-	=	4 <i>A</i> 20	22 <i>4</i> 54

								(
<b>1</b> ₹	£.	類			平成 30 1	年9月期		
	里		1 年以内	│1 年超 5 年以内 │5 年超 10 年以内 │ 10 年		10 年超	期間の定めのないもの	合計
債			7 ,012	15 ,997	-	-	-	23 ,010
	国	債	7 ,012	2 ,006	-	-	-	9 ,019
	地	方 債	-	10 ,994	-	-	-	10 ,994
	社	債	-	2 ,996	-	-	-	2 ,996
株		式	-	-	-	-	4 <i>A</i> 20	4 <i>4</i> 20
そ	の他	の証券	-	99	-	-	-	99
合		計	7 ,012	16 ,097	-	-	4 <i>A</i> 20	27 ,530

### 有価証券の時価等情報

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

					平月	成 29 年 9 月	期		平成 30 年 9 月期					
看	種		類	取得原価	中間貸借対	評価差額」			取得原価	中間貸借対	評価差額			
				4人14八八川	照表計上額		うち益	うち損	4X1寸/示   Щ	照表計上額	可叫左贺	うち益	うち損	
債	債		券	17 ,897	17 ,939	41	53	12	23 ,000	23 ,010	10	19	9	
	国		債	11 ,997	12 ,051	53	53	-	8 ,999	9 ,019	19	19	-	
	地	方	債	2 ,900	2 ,892	7	-	7	11 ,000	10 ,994	5	-	5	
	社		債	3 ,000	2 ,995	4	-	4	3 ,000	2 ,996	3	-	3	
そ	その他		差券	99	95	4	-	4	98	99	1	1	-	
É	合		計	17 ,997	18 ,034	37	53	16	23 ,098	23 ,110	11	21	9	

#### 時価評価されていない有価証券の内容および中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種	類	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期
	人等株式		
非上	場株式	240	240
その他有	有価証券		
非上	場 株 式	4 ,180	4 ,180

### 金銭の信託の時価等情報

(単位:百万円)

			平月	成 29 年 9 月	期		平成 30 年 9 月期				
種	類	取得原価	但 中間貸借対		平価差額 🖳 🔍 📗 🧸 🖂			中間貸借対	評価差額		
		松付床Щ	照表計上額	可叫在识	うち益	うち損	取得原価	照表計上額	可叫左贺	うち益	うち損
その他の	その他の金銭の信託		1	-	-	-	1	1	-	ı	-

# 信託業務の状況

### 信託財産残高表

(単位:百万円)

資		産	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期	負					債	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期
貸	出	金	372 519	348 215	指	定	金	銭	信	託	544	538
有	価 証	券	152 ,135	122 ,315	特	定	金	銭	信	託	24 ,314	17 ,545
信	託 受 益	権	3 ,546 ,854	3 ,243 ,131	年		金	信	i	託	28 ,038	29 ,031
受	託 有 価 証	券	5 ,326 ,462	5 ,359 ,946	投		資	信	Ī	託	2 310 292	2 ,163 ,593
金	銭 債	権	661 ,994	894 298	金鉛	浅信言	壬以外	の金	銭の化	言託	1 ,946 ,647	1 ,774 ,588
有	形 固 定 資	産	58 ,540	43 ,940	有	価	証	券の	信	託	7 ,597 ,043	7 ,766 ,392
そ	の 他 債	権	1 ,185	956	金	銭	債	を の かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	信	託	695 ,856	926 290
銀	行 勘 定	貸	14 ,035	14 ,609	±±	也及で	バその	定着	物の化	言託	59 ,776	44 ,958
現	金 預 け	金	2 ,528 ,786	2 ,695 ,523								
資	産 合	計	12 ,662 ,513	12 ,722 ,938	負		債	合		計	12 ,662 ,513	12 ,722 ,938

信託財産残高表注記(平成30年9月期)

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額3,090,191百万円を含んでおります。 3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

### 金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

						(
	1 年未満	1年以上2年未満	2年以上5年未満	5 年以上	その他	合計
平成 29 年 9 月 期	22 ,881	-	778	656	-	24 ,316
平成 30 年 9 月 期	17 ,235	-	195	715	-	18 ,145

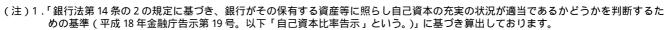
金銭信託にかかる貸出金、財産形成給付信託、貸付信託の取扱残高はありません。

# 自己資本の充実の状況(単体・国内基準)

# 自己資本比率等の状況

### (1) 自己資本の構成

			(単位	立:百万円
	平成 29 年	₹9月期	平成 30 年	₹9月期
		経過措置によ		経過措置によ
ーラ海上にはっ世球はロノイン		る不算入額		る不算人額
コア資本に係る基礎項目(1)	25 405		25 002	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	35 405		35 803	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20 ,000		20 ,000	
うち、利益剰余金の額	15 <i>A</i> 05		15 ,803	
うち、自己株式の額()	-		-	
うち、社外流出予定額()	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のう ち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (A)	35 ,405		35 ,803	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	807	538	1 ,018	254
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	807	538	1 018	254
繰延税金資産(一時差異にかかるものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	_	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	_
前払年金費用の額	_	_	_	_
前14年並真用の領   自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	-		_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	-	_
	-	-		-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (B)	807		1 ,018	
自己資本額	1			
	34 598		34 ,785	
リスク・アセット等(3)			, ,	
信用リスク・アセットの額の合計額 (D)	10 <i>A</i> 01		10 239	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	538		254	
うち、無形固定資産のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	538		254	
うち、繰延税金資産	330		254	
	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 (E)	9 ,909		8 608, 8	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (F)	20 ,310		18 ,848	
自己資本比率				
自己資本比率 (国内基準 )=( C )/( F )x 100	170 34%		184 55%	
コア資本に係る基礎項目比率 (国内基準 )=(A)/(F)×100	174 31%		189 95%	
単体総所要自己資本額 = ( F )× 4 %	812		753	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				



- 2. 当社は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しております。
- 3.マーケット・リスク相当額不算人の特例を適用しております。

#### (2) 自己資本の充実度

所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成 29 1	年9月期	平成 30 4	年9月期
項目	エクスポージャー の期末残高	所要自己資本額	エクスポージャー の期末残高	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	49 578	416	50 <i>4</i> 72	409
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	34 518	-	27 ,078	-
外国の中央政府・中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2 ,900	-	11 ,001	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6 ,399	51	6 890	55
法 人 等 向 け	228	9	348	13
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	-	=	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3 ヶ月 以上 延滞等	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
出 資 等	4 503	314	4 <i>4</i> 85	313
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
上 記 以 外	1 ,029	41	667	26
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		396		344
合 計	49 ,578	812	50 <i>4</i> 72	753

- (注)1.所要自己資本額=信用リスク・アセットの額×4%
  - 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く) オフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
  - 3.「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャー に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4.「上記以外」には、固定資産等が含まれます。

### 信用リスクに関する事項

#### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

a 地域別

			平成 29	∓9月期			平成 30 4	年9月期	
		債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
国	内	17 ,897	24 ,936	6 ,744	49 578	23 ,000	20 ,750	6 ,722	50 <i>4</i> 72
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-
合	計	17 ,897	24 ,936	6 ,744	49 578	23 ,000	20 ,750	6 ,722	50 <i>4</i> 72

- (注)1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
  - 2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

### b 業種別

(単位:百万円)

				平成 29 纪	∓9月期			平成 30 年	∓9月期	
			債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
	制	食料、パルプ・紙、化学	-	-	-	-	-	-	0	0
	製造業	その他製造業	=	-	18	18	-	-	19	19
	兼	小 計	-	-	18	18	-	-	19	19
		農業・林業・水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
		建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-
法		電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	23	23	-	-	19	19
人	韭	情報通信業・運輸業	-	-	63	63	•	-	67	67
	非製造業	卸 売 ・ 小 売 業	-	-	-	ı	-	-	-	-
	業	各 種 サ - ビ ス 業	-	-	11	11	-	-	7	7
		金融・保険業	000, 8	2 <i>4</i> 57	5 <i>4</i> 77	10 ,935	000, 8	2 ,708	5 ,730	11 <i>4</i> 38
		その他非製造業等	14 ,897	22 <i>4</i> 79	1 ,150	38 ,526	20 ,000	18 ,041	876	38 ,918
		小 計	17 ,897	24 ,936	6 ,725	49 560	23 ,000	20 ,750	6 ,702	50 <i>4</i> 52
個		人	-	-	-	-	-	-	-	-
	合	計	17 ,897	24 ,936	6 ,744	49 ,578	23 ,000	20 ,750	6 ,722	50 <i>4</i> 72

- (注)1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
  - 2. その他非製造業等には、中央政府、地方公共団体等を含みます。

### c 残存期間別

								平成 29 年	年9月期			平成 30 4	年9月期	
							債券	現金預け金	その他	合計	債券	現金預け金	その他	合計
1		年		以		内	2 ,998	24 ,936	1 ,190	29 ,125	7 ,000	20 ,750	1 ,448	29 ,198
1	年	超	3	年	以	内	8 ,999	-	=	8 ,999	1 ,999	-	68	2 ,067
3	年	超	5	年	以	内	5 ,900	-	94	5 ,994	14 ,000	-	-	14 ,000
5	年	超	7	年	以	内	-	-	-	-	-	-	-	-
7	年	超	10	年	以	内	-	-	-	-	-	-	-	-
10			年			超	=	-	=	-	-	-	-	-
期	限 0	定	めの	な	いも	5 O	-	-	5 <i>4</i> 59	5 <i>A</i> 59	-	-	5 ,205	5 ,205
1	合				i	it	17 ,897	24 ,936	6 ,744	49 578	23 ,000	20 ,750	6 ,722	50 <i>4</i> 72

- (注)信用リスクに関するエクスポージャーの残高は、証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
- (2) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 該当事項はありません。
- (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額該当事項はありません。
- (4)業種別または取引相手の別の貸出金償却の額 該当事項はありません。

#### (5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成 29 3	年9月期	平成 30 :	年9月期
リスク・ウェイト区分(%)		うち外部格付を 参照するもの		うち外部格付を 参照するもの
0%	37 <i>A</i> 18	-	38 ,080	-
10%	0	-	0	-
20%	6 ,387	3 ,000	6 ,887	00Q E
35%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
100%	2 <i>A</i> 37	-	2 ,196	-
150%	-	=	-	-
200%	3 ,000	<del>-</del>	3 ,000	-
250%	240	-	240	-
1250%	-	-	-	-
上記以外	94	-	68	-
合 計	49 ,578	000, 8	50 <i>4</i> 72	000, 8

- (注)1.証券化エクスポージャーに該当するものを除きます。
  - 2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置後のリスク・ウェイトによって集計しております。また経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としております。
  - 3.「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産が含まれております。

### 信用リスク削減手法に関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

現在、当社において該当する取引はありません。

### 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

#### (1) 中間貸借対照表計上額等

	平成 29 4	年9月期	平成 30 4	年9月期
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	-	-	-	-
上記以外の株式等エクスポージャー	4 <i>A</i> 20		4 <i>A</i> 20	

- (2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却にかかる損益の額 該当事項はありません。
- (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 該当事項はありません。
- (4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額 該当事項はありません。

# 金利リスクに関する事項

### 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	平成 29 年 9 月期	平成 30 年 9 月期
当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の 増減額(上方向の 200 bp 平行移動)	1 ,067	1 ,461



中小企業者等からの貸出等の相談・申込みに対しては、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ誠実かつ丁寧に対応することとしております。

また、地域の活性化のための取組みとして公益信託による社会貢献があります。公益信託とは、お客様が公益(公共の利益)を 目的として財産を信託し、信託銀行等がその財産を管理運用して公益目的を実現するものです。公益信託の目的には、自然環境保 全、文化財の保護、教育、社会福祉事業、慈善活動などがありますが、信託銀行はこれらの公益信託の受託を通じて、社会に貢献 しております。

当社では、平成10年11月に「JA 長野信連50周年記念 自然ふれあい教育振興基金」を受託して以来、「JA バンク新潟県信連 創立50周年記念ホームヘルパー支援基金」「JA・静岡県信連 民俗芸能振興基金」「JA・岐阜県信連 民俗文化財振興基金」など、地域の教育・福祉・文化財保護などを支援することを目的として、各地域のJA グループの皆様方から様々な公益信託を受託しています。

なかでも平成 17年3月に農林中央金庫から受託した森林再生基金(通称:FRONT 80)にかかる公益信託は、荒廃した国内の森林を再生する事業や活動に対して助成することを目的とした、他に例のないユニークなものです。平成 26年5月には、荒廃した民有林の再生や森林の多面的機能の持続的な発揮を目的として、農林中央金庫が「FRONT 80」の後継基金として創設した「公益信託 農林中金森林再生基金(通称:農中森力(もりぢから)基金)」を受託いたしました。本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みを更に加速化させるため、荒廃林の再生事業の中でも、特に地域の模範となり高い波及効果が見込まれる事業や、先進性のある事業に重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業体(非営利の法人)の事業実施態勢整備のサポートを行っていきます。

農林中央金庫グループならではのこの取組みにより、国土の保全や水源の涵養などの機能を持ち、また農林水産業の持続的な発展にも欠かすことのできない森林資源の保全に、少しでもお役に立つことができるよう努めてまいります。

(参照 URL http://www.nochutb.co.jp/社会貢献活動)

### 当社が契約している指定紛争解決機関

当社は金融 ADR 制度に基づき設置された下記の「指定紛争解決機関」に加盟しております。

#### 当社が契約している指定紛争解決機関

根拠とする法令	銀行法	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律
当社が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会	一般社団法人 信託協会
連絡先	全国銀行協会相談室	信託相談所
	0570 017109	0120 817335
	03 5252 3772	03 6206 3988

当社が取り扱う投資一任業務や投資助言業務などの登録金融機関業務につきましては、現在のところ金融 ADR 制度上の「指定紛争解決機関」は設置されておりません。しかし、その代替措置として、一般社団法人 全国銀行協会、もしくは下記のとおり、当社が加入する日本証券業協会および一般社団法人 日本投資顧問業協会から委託を受けた特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)を利用いただくこともできます。

名称		特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)
相談窓口の	名称	証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)
		0120 64 5005
		(FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。)

(参照 URL http://www.nochutb.co.jp/当社へのご相談・苦情)

### 関連法人等の状況

(平成30年9月30日現在)

名称	主たる営業所または 事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有割合(%)
農林中金バリューインベ ストメンツ株式会社	〒101 0047 東京都千代田区内神田一丁目 1番12号 03 5283 0177	投資助言	平成 26 年 10 月 2 日	444 27 .75

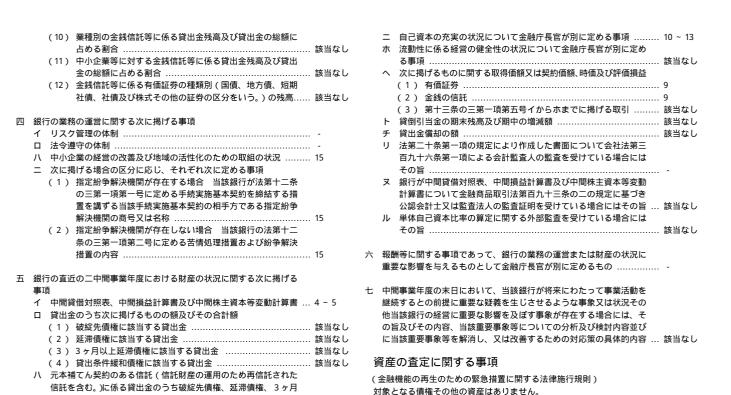
### <事業の概況>

農林中金バリューインベストメンツ株式会社は、農中信託銀行社内における投資助言業務を行う部署(企業投資部)から独立して、平成26年10月2日に農林中央金庫および農中信託銀行の出資により、設立されました。設立の目的は、より高度で良質な投資助言業務を提供することで、農林中央金庫グループの一員として金融仲介機能を発揮するとともに、価値に基づく資本配分を通じた経世済民の実現を目指すものです。

# 索引(法定開示項目一覧)

		テの概況及び組織に関する次に掲げる事項 経営の組織	1
	イ	経営の組織 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	1
		対体数の多い順に下以上の株土に関する次に掲げる事項 (1) 氏名	<b>=</b> 4
		(2) 各株主の持株数	
		(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
	Л	取締役及び監査役の氏名及び役職名	
	_	会計参与の氏名又は名称	
	ホ	会計監査人の氏名又は名称	
	^	営業所の名称及び所在地	
	+	当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項	
	チ	外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関す	
		る事項	_
=	銀行	Jの主要な業務の内容(信託業務の内容を含む)	-
Ξ	銀行	うの主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
	1	直近の中間事業年度における事業の概況	3
		直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況	
		を示す指標	
		(1) 経常収益	3
		(2) 経常利益又は経常損失	3
		(3) 中間純利益若しくは中間純損失	
		(4) 資本金及び発行済株式の総数	3
		(5) 純資産額	3
		(6) 総資産額	3
		(7) 預金残高	
		(8) 貸出金残高	3
		(9) 有価証券残高	
		(10) 単体自己資本比率	3
		(11) 配当性向	3
		(12) 従業員数	3
		(13) 信託報酬	3
		(14) 信託勘定貸出金残高	3
		(15) 信託勘定有価証券残高	3
		(16) 信託財産額	3
	八	直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標	
		主要な業務の状況を示す指標	
		(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	7
		(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収	
		支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	7
		(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘	
		定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金	
		利ざや	7
		(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及	
		・ び支払利息の増減	7
		(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	7
		(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	

預金に関する指標			
(1)	国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、 定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	±±×1.1	
(2)		該ヨなし	
(2)	固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ご	÷+ \// +>	
48.11.0	との定期預金の残存期間別の残高	該当なし	
	音に関する指標		
(1)	国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、		
	証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし	
(2)			
	残高	該当なし	
(3)			
	信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし	
(4)	使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金		
	残高		
(5)	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし	
(6)	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める		
	割合	該当なし	
(7)	特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高	該当なし	
(8)	国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期		
	末値及び期中平均値	該当なし	
有価証	[券に関する指標		
(1)	商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府		
	保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。) の平均		
	残高	該当なし	
(2)	有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、		
	外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。) の残		
	存期間別の残高	8	
(3)	国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種		
( - )	類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及		
	び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	8	
(4)	国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期		
( . ,	末値及び期中平均値	該当かし	
信託業	一条に関する指標	1X 1 .6 0	
	信託財産残高表(注記事項を含む。)	9	
	金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以	,	
( - )	下「金銭信託等」という。)の受託残高	q	
(3)	元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託	,	
(3)	された信託を含む。)の種類別の受託残高		
(4)	信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高		
(5)	金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運	9	
(3)	五銭店前寺の種類別の負山並及の有調証分の区方ことの連 用残高	該坐かⅠ	
( 6 )	金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及	該当なし	
(0)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	÷★业+> !	
(7)	び割引手形の区分をいう。)の残高		
(7)	金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	談ヨなし	
(8)	担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び	±+1/+-1	
	信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし	
(9)	使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託	******	
	等に係る貸出金残高	該当なし	



### 索引(法定開示項目一覧)

以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにそ

開示に関する項目(銀行法施行規則第十九条の三) - 銀行及びその子会社等の概況 イ 銀行の概況及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 3,16 ロ 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項 (1)名称	二 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項 イ 直近の中間事業年度における事業の概況
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	三 直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する事項 該当なし
(4)事業の内容       16         (5)設立年月日       16         (6)銀行が保有する子会社等の議決権の割合       16	四 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営または財産の状況に 重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子 会社等の議決権に占める割合 該当なし	五 中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当なし

# 索引(自己資本の充実の状況に関する法定開示項目一覧)

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項(銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニに基づく平成二十六年金融庁告示第七号第十条第三項および第四項)

1 自己資本の構成に関する事項	十 銀行勘定における金利リスクに関する事項
2 定性的な開示事項 一 自己資本調達手段の概要	3 定量的な開示事項 一 自己資本の充実度に関する事項11
二 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	<ul><li>二 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクス ポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項</li></ul>
三 信用リスクに関する事項	三 信用リスク削減手法に関する事項13
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	ニ 信用リスク削減于/広に関する事項13
	四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 13
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	五 証券化エクスポージャーに関する事項13
六 証券化エクスポージャーに関する事項	六 マーケット・リスクに関する事項 該当なし
七 マーケット・リスクに関する事項	七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 13
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 該当なし
九 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	九 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利 ショックに対する損益又は経済的価値の増減額14

